

# くねっふ 議会だより

(臨時号)

令和 2年 3月 1日

訓子府町議会

## 昨年11月20日・21日に 「議会報告会」を開催しました

昨年11月20日・21日に日ノ出地区ふれあいセンターと公民館を会場に『令和元年度～議会報告会』を開催しました。

当日は議会からの報告のあと、小グループに分かれて参加された皆さまとの意見交換を行い、たくさんのご意見をいただきました。

議会では、寄せられた貴重なご意見をそのまま聞き流すことなく「議員全体で協議するもの」「常任委員会で協議するもの」「町部局へ情報提供するもの」など5つの区分に整理し、議員間で協議を進めてまいりました。

お寄せいただいたご意見と協議内容の一部をご紹介します。



**11月20日 (水) 午後7時**  
**日ノ出地区ふれあいセンター**  
**参加者 11名**

**ご意見** : 地域に高齢者の行く場所がない。  
ぷらっと寄れる場所があったらよい。

**協議内容** : 日出地域の中でふれあいセンターや地域集会所の利活用について話し合いを進めていただき、その上で支援が必要なときは、議会に話をいただきたいと思います。

**ご意見** : 日ノ出地区ふれあいセンターを無料でいつでも使えたらよい。

**協議内容** : 町の他の施設との均衡もあるためふれあいセンターだけを無料で利用することはできないと考えています。



**ご意見** : 訓高生への支援だけではなく、北見に通う高校生へも支援ができないか。

**協議内容** : 訓高生への支援策は、訓子府高校存続を目的にしているものです。町外に通う高校生への支援については、議会としても協議してまいります。

**ご意見** : 歩く幅だけの除雪ではなく、屋根の雪下ろしや車を出せるまでの除雪をしてほしい。

**協議内容** : 在宅福祉サービス事業の除雪サービスは、緊急時に備え避難経路を確保するためのものであり、それ以上に範囲を広げることは難しいと考えます。新しい除排雪のしくみが必要になると考えますので、今後議会として協議をしてまいります。



**ご意見** : バス券とハイヤー券の対象者を70歳に引き下げてくれるとありがたい。

**協議内容** : どの程度の希望があるかを含め、議会としてはもう少し現状を見る必要があると考えています。

**ご意見** : 通院や買い物に小回りの利くコミュニティバスを走らせてはどうか。

**協議内容** : 現在は高齢者を対象とするハイヤー利用サービス事業・路線バス利用支援事業の利用の推移を見守りたいと考えています。

**ご意見** : あさひの団地の垣根の手入れをしてほしい

**協議内容** : 担当の建設課に現地を確認し検討するよう伝えました。

**ご意見** : 運転免許証を返納しても困らない環境を整えてほしい。

**協議内容** : まずは状況の把握が必要と考えています。現状ではハイヤー利用サービス事業・路線バス利用支援事業を有効に利活用していただきたいと思えます。

**ご意見** : 町内全域で光回線が使えるようにしてほしい。

**協議内容** : 議員の一般質問に対し町長からは「前向きに取り組みたいが財政的に町単独では困難で、国からの補助金等の状況が今後の課題になっている」と回答がありましたので、その推移を見守りたいと思えます。

**ご意見** : 町民懇談会議などで、もっと若い人の意見を吸い上げてほしい。

**協議内容** : 若い人も含めたくさんの皆さまのご意見をいただくために、町民懇談会議の開き方などの検討を進めてまいります。

**ご意見** : 空き店舗を気軽に使える制度や、町の施設の使用料への助成があれば助かる。

**協議内容** : 店舗は空いていても住宅が併設されていることも多いことから、現状としては難しいと考えています。

町の施設の使用料は条例などで定められていますが、減免される場合もありますので町の担当課へ相談されるとよいと思えます。



**ご意見** : アート・タウン・プロジェクト  
事業を町内外にPRをしてはどうか。

**協議内容** : 教育委員会では、この事業への町民参画の機会として、企画委員会を組織して企画の立案や実施などを始めていますので、今後の活動に期待し見守りたいと考えています。



**11月21日(木) 午後7時**  
**公民館 参加者 24名**

**ご意見** : 町民に分かりやすい避難経路や看板、高齢者の避難対策が早急に必要ではないか。

**協議内容** : ご意見の内容を防災担当の総務課に伝えました。

**ご意見** : くんねっぷ静寿園はなくなっては困る施設だが、運営は大丈夫か。

**協議内容** : 厳しい経営状況は意見交換などで承知しています。町長からは「訓子府福祉会が外部機関に経営診断の依頼をしているので、その結果を見てから判断する」との説明を受けています。

**ご意見** : 議会の中継を役場や公民館で流してはどうか。

**協議内容** : インターネット中継については議員によるネット導入部会を設置して導入に向け前向きに検討しています。

**ご意見** : 「地域担当議員」もあつたらよいのではないか。

**協議内容** : 特定の地域に限定することなく、町全体を見ることのできる議員をめざしています。



**ご意見** : 議会だよりが見づらい。

**協議内容** : 議会モニターからのご意見をいただきながら、各議員の議件に対する賛否の公表や、一般質問のページには見出しを付けるなどの改善を図っています。今後も見やすい紙面づくりに努めます。

**ご意見** : 町民からの意見は議員から町にしっかりと届けてほしい。

**協議内容** : 皆さまからいただいたご意見は、議員全員で協議検討し、町に伝えるべき内容については、きちんと届けたいと思います。

**ご意見** : 立派なスポーツセンターができしたが、町の財政は本当に大丈夫か。

**協議内容** : 財政の健全化に向けて、議会としても町の行財政の運営や事業の実施が適法・適正・公平・民主的に行われているかのチェック機能を果たしてまいります。

**ご意見** : 議会の傍聴に行けず、インターネットを見る環境にない人のためにも、議会だよりを充実してほしい。

**協議内容** : 議会からの情報は、インターネット配信に限らず、今後も議会だよりの内容充実に努めてまいります。

# これからも継続して協議を進めます

前ページまでのほかに、次の意見も寄せられました。

これらにつきましては、議員間で今後も継続して協議検討を重ねてまいります。

## ■議会報告会・議会について

**ご意見**：議会報告会などに積極的に参加しないのは、議会に対して難しいというイメージがあって身近に感じられていないからではないか。行政に求めるものがなく、困っていないからではないか。

**ご意見**：議会報告会は、議員が一人ずつ自分の考えを発言して、それに町民が質問したり意見を述べたりなど、形を変えらるともっと参加者が増えるのではないか。

**ご意見**：今後、もしも議員の定数を減らすことになることになると、議員の報酬としては経費を削減することはできるが、議員の活動内容が問われることにならないか。

## ■レクリエーション公園について

**ご意見**：レクリエーション公園の芝ざくらを復活させるのは大々的に手入れが必要。中途半端では意味がない。

**ご意見**：芝ざくらをはがして桜の森にしてはどうか。桜の木を町民に1本ずつ買っていただいて、町民参加の「町民が作る桜の森」を作ってはどうか。

## ■人口対策について

**ご意見**：人口減少という大きな問題に、議会がどんな危機感を持っているのか。

**ご意見**：子どもも人口も減少しているので、人口を増やすための新たな政策を打ちだしてほしい。

**ご意見**：人口減少は住むところがないからで、町営住宅入居要件の所得制限を緩和することができるように、国などに制度を変える働きかけをしてほしい。

## ■その他

**ご意見**：子どもの見守り、高齢者の居場所づくりについて、高齢者と子どもが同じ場所に集まり、高齢者が子どもを見守るような場があるとよい。

**ご意見**：農繁期などに即戦力となる農業をやめた高齢者に手伝ってほしいと思う。そのような方の人材バンクのような組織があるとよい。



### 議会報告会のお礼

▼議会基本条例を制定して2年。「条例にそった活動」と一口で言うものの、その活動は手探り状態で、ようやく一步を踏み出したところです。▼ご報告までに少々時間が経過してしまいましたが、議員たちは真摯に協議を行ってまいりました。▼皆さまからいただいたご意見は、日々の議会活動に反映するとともに、『町民の皆さまと向き合い信頼される議会』をめざして今後も努力してまいります。▼たくさんのご意見をいただき、誠にありがとうございました。

訓子府町議会 議長 須河 徹